公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

研究活動の不正行為及び研究費の不正使用に関する通報・相談窓口について

本学では、研究における不正行為や、公的研究費の不正使用に関する通報を受け付ける ため、通報受付窓口を以下のとおり設置しています。

1 不正に関する通報の方法

電話・FAX・メール・面談により、原則顕名で通報してください。書面による通報の場合は、「(第1号様式)申立書」を使用してください。

<通報受付窓口>

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学総務部

住所: 〒238-0013 横須賀市平成町 1-10-1

電話:046 (828) 2500 (8:30~17:15 (土日祝日、年末年始を除く))

FAX: 046 (828) 2501

メール: tsuho-madoguchi@kuhs.ac.jp

2 通報者の保護について

通報者を保護するため、以下の事項を遵守します。

- ・通報したことを理由として、告発者にはいかなる不利益も生じません。
- ・通報したことを理由として、職務に支障をきたすことがないよう、適切な措置を講じます。
- ・通報者に対して、不当な扱いや嫌がらせ等を行った者については、内部規程に基づいた措置を講じます。
- ・通報された内容及び知り得た秘密は決して洩らしません。

3 留意事項

- ・不正行為の調査に当たっては、通報者にご協力をお願いする場合があります。
- ・調査の結果、通報が虚偽または被通報者を誹謗中傷する目的であると認められた場合 は、当該通報者に対して内部規程に基づいた措置を講じます。

申立日 平成 年 月 日

申 立 書

神奈川県立保健福祉大学長様

所 属 氏 名

印

連絡先

神奈川県立保健福祉大学における研究活動の不正行為及び研究費の不正使用 に関する取扱規程第6条の規定に基づき、下記の研究不正行為について、申し立 てを行います。

- 1 被申立者の所属、氏名 所属 氏名
- 2 不正行為の具体的な内容と根拠 (捏造、改ざん、盗用、研究費の不正使用の別)

(対象となる研究成果物の特定など)